

成年年齢引き下げの法施行に関わる 緊急学習会

2022年4月1日に、18歳以上を成年とする法律が施行されます。そして、社会へ出る前の生徒や学生を中心とした若年層の消費者被害が懸念されています。

契約などにかかわる高校生の理解度や知識の状況と、消費者市民の育成に向けて私たちにできることを、一緒に学び考えあいましょう。



日時 2021年9月16日(木)
10:00~11:00

場所 リモート (Zoom)、
生活協同組合コープみえ本部役員会議室 (3階)

講師 消費者市民ネットワークみえ

代表 吉本 敏子氏 (三重大学教育学部 特任教授)

副代表 齋藤 美淳氏 (三重弁護士会所属 弁護士)

募集人員 リモート 50人程度

申込フォーム <https://form.os7.biz/f/a681d46d/>



お問い合わせ 三重県生活協同組合連合会

電話059-228-9913 FAX059-228-9915

メール toiawase@miekenren.jp